

Information

情報ファイル

税

確定申告は 3月15日(木)までに

平成18年分の確定申告と納税は3月15日(木)が期限です。

「ご自身で所得と税額を正しく計算して、早めに申告をしてください。」

なお、申告書の提出は郵送などが便利です。

◆碧南市文化会館会場は廃止しました

平成18年分より確定申告会場は刈谷税務署会場のみとなりました。

開設期間 2月16日(金)～3月15日(木)

※土・日曜日を除く。

開設時間 午前9時～正午、午後1時～5時

※昼休み中も利用できますが、

職員への質問の回答などはしませんのでご了承ください。

注意事項

- ・申告会場では、自分で申告書を作成していただきます。
- ・申告書の作成に要する時間も考慮し、終了時間の1時間前までに会場ください。
- ・近隣の交通渋滞が予想されますので、お越しの際は公共交通機関をご利用ください。



◆税務署に行かなくても確定申告ができます

国税局ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用

すると、24時間いつでも所得税、消費税(個人)の確定申告書や青色申告決算書などが作成できます。また、提出は郵送などでも可能です。添付書類も忘れずに提出してください。

可能な申告書など

- ・サラリーマンの医療費控除
- ・サラリーマンの住宅ローン控除
- ・年金収入の申告
- ・年の途中で退職した場合の申

告

- ・株式の譲渡、配当の申告
- ・不動産所得、事業所得の申告
- ・収支内訳書(不動産・農業・事業)
- ・決算書(不動産・農業・事業)
- ・消費税の申告(一般用・簡易課税用)

問合せ先

- ・確定申告に関する問合せ・郵送先：刈谷税務署
- ☎21-621-1
- 〒448-8523 刈谷市若松町一丁目46番地1(刈谷合同庁舎内)
- ・市民税・県民税申告に関する問合せ先：市税務グループ
- ☎52-1111(内線247・253)

税務署に行かなくても確定申告ができます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、24時間いつでも所得税、消費税(個人)の確定申告書や青色申告決算書などが作成できます。次の3ステップで、税務署に行かなくても確定申告ができます。

ステップ1 申告データの入力

- ◇入力したデータを基に税額などが自動計算されますので、計算ミスがなくなります。
- ◇作成途中のデータも保存することができます。



ステップ2 プリントアウト



ステップ3 税務署に送付

※このコーナーで作成したデータを利用して、プリントアウトが不要な電子申告を行うことができます。(ご利用に当たっては、事前に利用開始のための手続が必要です)

作成コーナーについては... <http://www.nta.go.jp>

電子申告については... <http://www.e-tax.nta.go.jp>

かわら美術館 オリジナル “招き猫”をつくろう

「福」を招く「招き猫」を作ります。玄関先や部屋に飾れる、おもしろいサイズの置物づくりです。作陶後に絵付けも体験できる講座です。

ぜひ、参加して福を呼びましょう。

とき

【作陶】2月12日(月) 午後1時30分～4時

【絵付】3月3日(土) 午後1時30分～4時

ところ かわら美術館

定員 12人

受講料 (高校生以上) 1,420円、(中学生以下) 590円

※別途作品完成通知ハガキ代50円が必要です。

申込方法 1月7日(日)午前9時より当館備え付けの申込用紙に必要事項を記入して直接またはファクスで申し込んでください。

※応募者多数の場合は抽選です。

申込・問合せ先

かわら美術館

☎52-3366

FAX 52-8100